

「認知症サポーター養成講座標準教材」準拠スライド活用について

〈標準教材準拠スライドの使用にあたっての注意事項〉

- ・標準教材準拠スライドは、「サポーター養成講座」のみで使用することができます。
- ・講座時に、必ず『認知症サポーター養成講座標準教材・認知症を学びみんなで考える』を受講者に配付した上でスライドを使用してください。
- ・スライドを出力し配付することは一切ご遠慮ください。
- ・標準教材準拠スライドのコピー・転載は一切ご遠慮ください。
- ・標準教材の内容と齟齬が生じない範囲で参考となる資料を加えて説明することは差し支えありません。
(各地域の相談先の情報等はぜひ加えてご活用ください。)

◆スライドの管理は、自治体・企業等事務局において責任をもって行ってくださるようお願いいたします。キャラバン・メイトにスライドを渡す際には、上記の注意事項が徹底されるように留意していただきますようお願いいたします。

令和5年10月
全国キャラバン・メイト連絡協議会